「日下」をめぐる神話的思考

――『古事記』序文の対句表現から――

山田　純

1、問題設定

シンポジウムのテーマは「帝国と神話――神話にとって、多言語・文化を包摂する枠としての「帝国」とは何だったか――」ということから、[1]本稿は「帝国」を「多言語・文化を包摂する枠・形式」と捉える。これは実態としての「帝国」存在の是非やその質を問うことと区別するためである。すなわち「帝国」とは言語の上に構築された観念上の枠組みである、との視点に立つ。

このように捉えると、まず思い浮かぶのが中国の正史類、例えば『隋書』のようなものである。『隋書』は中国の歴史を描き、同時に「東夷伝」として東夷を、すなわち異言語・文化の国々を「東の夷」という中国からの視点によって、漢語＝中国の言語によって叙述する。このように自国の視点・価値観から他の地域国家を叙述することが可能な言語――百済や新羅・倭国という異言語・文化の地域国家を一括して叙述することが可能な枠としての書記言語――は、いわば「帝国の言語」であるという理解が可能になるであろう。

これに対して『古事記』は天皇を中心として成り立つ世界、すなわち天皇を中心とした天下を語るものである。[2]そこには百済や新羅も語られる。これは倭国という一地域国家が百済や新羅といった異言語・文化の地域国家を自国の視点・価値観から一括して叙述したという点においては、形式や内容がどれほど異なっていようと『隋書』と同じことをしているといえる。

とはいえ天皇を中心として成り立つ世界、つまり天皇版の中華観ともいうべき内容は、漢語による対句表現では構成しえないと『古事記』序文は語っている（上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難）。ここがほぼ全編を漢語の修辞表現によって叙述した『日本書紀』との決定的な違いなのである。

『隋書』と同じことをしながら、中国の「帝国の言語」では不可能とするのであれば、『古事記』は別の「帝国の言語」によって叙述されているということになるのではないか。そこに倭語という一地域国家の言語と、当時の東アジア世界の普遍言語であった漢語という不均衡・非対称の関係から、倭語もまた漢語と同じ異言語・文化の地域国家を包摂して叙述することのできる「帝国の言語」であるという、対称性へ向けての飛躍的思考があるのではないか。『古事記』序文からそのような言語に対

する思考を読み取ることが本稿の目的である。「神話」という書記された内容を問うのであれば、書記を担った言語をまずは問うことが必要であると考えたためである。同じ言語が「帝国」を構築するのであればなおさらである。

2、序文の対句構成

前掲「上古之時…」を含む部分は、近年に至って『古事記』序文が持つ上表文という形式においては[3]、不自然な部分と考えられるようになった[4]。漢籍における上表文・序の形式は①世界生成の由来②現王朝の礼賛③構成であるため、音訓交用による叙述方式をいう当該部分は[5]、叙述に際しての安万侶の個人的所感であって『古事記』全体の思想性とは無関係と捉えられたのである[6]。結果、漢語によって隠蔽された「やまとことば」というものを回復しようとする姿勢にとって好材料となっていた当該部分は相対化されたのである。

相対化は果たされたが、では序文の当該部分は何を語っている部分なのだろうか。当該部分が序文において担っている機能とは何なのかを見定めておく必要もあるだろう。当該部分だけを抽出する。

然、　上古之時、言意並朴、　已因訓述者、詞不逮心。
　　敷文構句、於字即難。　全以音連者、事趣更長。
是以今、或一句之中、交用音訓、　即、辞理見叵、以注明、
　　或一事之内、全以訓録。　意況易解、更非注。
亦、　於姓日下、謂玖沙訶、　如此之類、隨本不改。
　　於名帯字、謂多羅斯、（西宮一民『修訂版古事記』に拠る）

ここでは「上古の時代はことばが素朴で全訓でも全音でもうまく表記しにくい。それで現在はそのことばを音訓交用ないしは全訓で記している」という[7]。そして「わかりにくいものには注をつけ、そうでないものは注しなかった」と述べ、最後に至って「たとえば」という文脈において「日下」や「帯字」のような類は「本のまま改めなかった」というのである。

この最後の部分は、言い換えれば、「日下」と「帯字」は「本のまま」であり[8]、「音訓交用でも全訓でもない（つまり今はすたれてしまった）類の表記」であり「もとのままにしていっさい書き改めなかった」部分なのである[9]。すなわち「日下」と「帯」は、そのままで天皇版の中華観を叙述可能な書記言語であると序文は明確に示しているのである。この二語の性質が分析できれば、「帝国の言語」をめぐる序文の思考が見えてくるだろう。まずは手がかりとなるこの二語から始めたい。

「姓」における「日下」は本のまま、というので、『古事記』本文における「日下」の用例を見る。

①「神武記」於今者云日下之蓼津也（**地名**）②「開化記」次沙本毘古王者（**日下部連**…之祖）（**《姓》分注**）③「仁徳記」大日下王（「安康記」若日下王大日下王）（**名**）④「仁徳記」次波多毘能若郎女、亦名長日比賣命、亦名若日下部命（**名**）⑤「雄略記」若日下王（**名**）⑥「雄略記」日下之直越道（**地名**）⑦「雄略記」久佐加弁能（**歌・地名**）⑧「雄略記」久佐迦延能（**歌・地名**）

全用例のうち「姓」は一例のみで「日下部」である（他は地名あるいは皇子の「名」である）。すなわち序文が「たとえば」

で掲出した「日下」姓は、本文では一例も登場しないのである（日下部が姓であり対句を作るために「部」を省略したという観点も可能だが、それならば大系頭注が列挙しているような春日や雀部でもよかったはず）。「日下」に関して、序文と本文は寄り添っていない。

『古事記』序文が本文を引き合いに出す時、本文に忠実に寄り添っていることは、既に指摘がある。[10] 序文は本文の内容を逐一要約して句を作り上げている。にもかかわらず、当該部分だけは、対応していないのである。すなわち当該部分は本文の用例から凡例を述べた部分ではないのである。一方で「帯」のほうはどうだろうか。

「孝昭記」（皇子）天押帯日子命。「孝昭記」（天皇）倭帯日子国押人命《孝安》。「孝安記」（天皇）大倭帯日子国押人命《孝安》「垂仁記」（天皇）大帯日子淤斯呂和気命《景行》。「垂仁記」（皇子）沼帯別命。「垂仁記」（皇子）伊賀帯日子命。「垂仁記」（皇子）五十日帯日子王。「景行記」（天皇）大帯日子天皇《景行》。「景行記」（天皇）若帯日子命《成務》。「景行記」（天皇）帯中津日子命《仲哀》。「仲哀記」（天皇）帯中津日子天皇《仲哀》。「仲哀記」（大后）息長帯比売命。「雄略記」（皇女）若帯比売命。

このように「帯」は「名」としては「天皇」あるいは「皇子」の名としてある。これは「姓」の「日下」とは一線を画していると言えるのである。[11]

この両者の不均衡な関係を検討してみよう。序文は周知の通り、全体として精緻な対句構成を果たしている。[12]「於姓○○、謂△△△、於名●●、謂▲▲▲」として、両句は対になっている。対句になるということは、対応する部分が同属性であり等価値であるということである。たとえば序文冒頭の「乾坤初分」「陰陽斯開」などは、「陽＝乾」「陰＝坤」として左右対称に作ってある。対句として並列することが可能だということは、同じ属性かつ等価値であることを示すことにもなる。つまり当該部分の「日下」と「帯字」部分は同属性・等価値で、左右対称が計られていることになる。

しかし実際は、一臣下の「姓」と天皇の「名」であり、不均衡の関係になっている。これを対句の不成立、あるいは稚拙・暗愚と一蹴してしまう前に、もしも対句として見ることができるならば、どのようにして対句たりえているのか、これを検証する必要があろう。「日下」「帯字」を検討するのであれば、その二語が含まれている対句関係をみる必要があるからである。

3、漢語「天下」と同義語の

「日下」は一臣下の姓ではない可能性がある。それは本文と寄り添っていないためである。ここは本文中の用例をもって凡例としているのではなく、何か別の意味が「日下」にはあるのではないかという視点が必要だろう。

本文中の用例ではないとすれば、まずは漢語的意味を見てみたい。というのは序文は全体として綿密な対句表現―漢語の修辞表現―によって構成されているためである。その対句は漢籍に出典を持つ。漢籍に出典がある語として「日下（じつか）」の漢語的意味を確認しておくことは、対句表現を検討するにさしあたって

必要なことだと考えられる。

『芸文類聚』巻五十五「雑文部」読書項には、

東観漢記曰、章帝詔二黄香一、令レ詣二閣東観一。読所未二嘗見一書。謂二諸生一曰、

此**日下無双**、江夏黄童也。　（中華書局本に拠る）

とあり、漢語「日下」は漢語「天下」と同義語であることが理解される。この結果を素直に序文に投下すると「天下」という意味の「姓」ということになる。その前に「日下＝天下」という漢語的な文脈で当該部分を読解していいのか、これを確認しておこう。

序文において特に「天下」のような中国の中華観を示す部分を総覧すると、やはり『全注釈』が指摘しているように、精緻な対句構成になっている。たとえば「所以稱**賢后**、於今傳**聖帝**」は、語意が『毛詩』巻二十「商頌」玄鳥「商之先后」鄭箋「箋云、**后君也**。商之先君受二天命一」となり、[13]「賢后」は特定の人物ではなく、優れた君主を指す。同時に聖帝の方は「帝王」に関する総合的な記述を集めた『芸文類聚』巻十一「帝王部」総載帝王に「管子曰、**黄帝**立二明堂之議一、上観二於賢一也。堯有二衢室之問一、下聴二於民一也。舜有二告善之旌一、而主不レ蔽也。**禹**立二諫鼓於朝一、而備レ訊也。**湯**有二總街之廷一、観二民非一也。**武王**有二靈台之宮一、賢者進也。此古**聖帝**・明王、所二以有而勿レ失、得而勿レ止也」（『孝徳紀』にも引かれる）といい、黄帝・禹王・湯王・武王等が「聖帝」とされる。これは序文において後出する「軒后・周王」「文命・天乙」のことでもあり、ともに「聖帝」として同属性・等価値ゆえに対句たりえているのである。あるいは「放牛息馬、愷悌歸於**華夏**、卷旌戢戈、儛詠停於**都邑**」なども、「華夏」と「都邑」が、世界の中心である中華と、さらに中華の中心である都として、対応していることがわかる。「名高文命、徳冠天乙」ではそれぞれ夏と殷の名王を並べている。紙幅の都合上、全ての検証はできないが、漢語による精緻な対句構成を達成していることが確認できればよい。

ここまで序文は綿密な対句表現によって文章を構成してきた。その全体性の中に「日下」はある。このことは「日下」という語句には「天下」という同義性が―漢語の持つ実意が―排除できない状態になっていると言える。「日下」が絶対に倭語でしなかいという断定は不可能に近い。もちろん「訓クサカ」の存在が、「日下」を倭語として在らしめてもいる。いわば意味をどちらか一方に断定することのできない決定不可能性が立ち現れているのである。

こう考えてくると、「帯字」の意味も見えてくるだろう。漢語「帯」では衣装の類という以上の意味はない。しかし「訓タラシ」を持つことで、天皇の名という意味になる。しかも「東国」を制覇し（景行）国境を制定し（成務）新羅百済を従える（仲哀・神功）という、『古事記』における観念上の「帝国の版図＝天下」を完成した天皇の名なのである。この二語は、それぞれが二つの意味を持つのである。

「天下」という実意をもつ「日下」と、観念上の天下を決定した「天皇」が、「天下＝天皇」というレベルにおいて、対句たりえていると考えることができるのである。すなわち当該部分が対句たりえているとするならば、「天皇」と「天下」が等

価値であるということになるだろう。当該部分は対句を作ることによってそれを認めていると。ちょうど「姓稗田、名阿礼」という対句が「稗田阿礼」という一人物を指すように、対句たる「姓於日下、名於帯字」は「日下帯」という一人物を創出し、全体の対句構成による漢語「日下＝天下」の意味保証を負いながら「天下帯」という例示的人物の名を作り上げているのである。このことは「天皇」の「天下」を語る『古事記』の内容と対応しているといわねばならない。

4、訓読という回路を通して

以上ここまで、「天下＝天皇」という対句が構成され、かつそれが『古事記』を叙述する書記言語として認められていることを見てきた。そこで本稿の目的である「帝国の言語」をめぐる思考を抽出するという企図に即して考えよう。

まずは「日下」と「帯字」が対句になりえている理由が、序文全体が対句構成であるという大きな形式の他に、両者が訓読の対象であるという文脈にあることも重要である。両者は「すでにすたれてしまった上古のことば」であり、ともに「クサカ・タラシ」という「訓」を持つ語なのである。この「訓」を持つ、ということが、両者が対句関係にあることを形の上でも保証しているのである。

その「訓」によれば、「天下＝日下」は「クサカ」という倭語で読めるのだ、ということが示されている。徹底的な漢語的修辞技法で序文を構成することによって、「日下＝天下」という大きな形式を用意し、同時に「日下」は「クサカ」という倭語でもある、と確認しているのが当該部分なのである。

この「天下＝日下＝クサカ」という認識を可能にしつつ、それと「天皇」が等価値であると示すことで、ここには漢語と倭語をめぐるひとつの思考があることが見えてくるのである。

すなわち漢語の実意で読めてしまう「日下」を、「訓」という回路を通すことで、倭語「クサカ」とした。実際に伝承されてきたか否かを問題としているのではない。序文の対句構成は「日下」に二重の意味を与えていることを考えているのである。次いで「帯」は「訓タラシ」であるとする。「訓タラシ」は「天皇名」である。一方が「天皇名」として在ることで、「訓クサカ」たる「日下」は天皇と同属性・等価値たる「天下」の意味に決定していく。すなわち「訓」という通路を経ることで、漢語「天下」と倭語「天皇」が等価値化されているのである。いわば「訓」を経由することで、本来対句になりえない「日下」と「帯字」を「天下＝天皇」としているのである。

このことを言い換えると、日下という「漢語」と、タラシという「倭語」が対句として成立させられていることになる。両者が「訓」という媒介を通せば「等価値」であることを序文は形の上で示しているのである。

本来、漢語であるならば倭語ではない、倭語であるならば漢語ではない、といったような二項対立的思考によって序文は読まれてきた。漢語という「借り物」によって苦心して書かれたという言い方には既に主客二分論があるといえるだろう。

しかし序文は「訓」という媒介を通して「我＝彼」あるいは「主

＝客」という等価値化の思考を展開している。このような非論理的な飛躍的思考は「神話」に特徴的に見ることのできる思考方法である「神話的思考」と呼んで差し支えないと思う。[14] すなわち相対する二項を、媒介を通すことで同一のものとして理解してしまうという思考方法である。

そうまで言わなくとも、倭語と漢語という異言語を一括して書記することが可能なのが「訓」である、とは言えるだろう。「訓」という水準に立てば倭語も漢語も同じステージで書記できるのである。漢語と倭語をつなげた「訓」は、倭国と中国という異言語・文化を包摂する枠としての「帝国の言語」としてある。すなわち中国のことも倭国のことも、「訓」という「帝国の言語」によりさえすれば叙述可能なのである。漢語でも書けることは倭語でも書けるのだ――「訓」さえ通せば――という理解が、『古事記』序文の「帝国の言語」をめぐる思考なのである。

言うまでもないが、この思考は漢文の存在に全面的に依拠している。漢文という書記言語がなければ出現し得ない思考なのである。この意味では、中国に全面的に寄りかかった思考であり「帝国」であることは間違いない。中国が「訓」を書記言語とする可能性はない。それでも多言語・文化を包摂する枠・形式たる「倭国の帝国の言語」としては可能であるということである。

そもそも中国では封禅の儀――天地の神を祀る――さえ挙行すれば、どのような民族であっても皇帝になることができ、そこに「神話」は必要なかった。これに対し序文は「訓」という「帝国の言語」をめぐる思考そのものに神話的なものがある。『古事記』の「神話」といったとき、たちどころにその内容を指してきたが、その内容を書記する言語にも「神話的なもの」があることを合わせて考えたい。伝承の中に保存された「神話的なもの」とほぼ同質のものが、漢語で書く書き手自身の中にも――潤色とされてきた漢語表現の向こう側にも――保存されていることが見出せるのである。

おわりに

以上ここまで序文の「帝国の言語」をめぐる思考を見てきた。序文の「帝国の言語」は全面的に中国に依拠している。対句構成のもとにあった「日下帯」という例示的人物にもそのことが言えるかもしれない。というのは「天下・帯」なるところの人物は「訓」を通せば「アメノシタ・タラシ（ヒコ・ヒメ）」となる。意訳すればこれは『隋書』倭国伝の「倭王姓阿毎、字多利思比孤」と通じる人物となる。「姓」をもつ「天皇」という例示的人物が序文に挙げられていることは疑問だが、「天下」も「天皇」も倭国の独創・創造ではないとすれば、例示的人物にも典拠があると考えて差し支えないだろう。中国に全面的に依拠していると述べたが、典拠を踏まえるという漢文の修辞的技巧から考えれば、独自性がないことを指摘しても意味がないだろう。むしろ「もとのまま改めなかった」当該の二語が、中国の視点からスタートしていることが序文のいう「上古」であることに注意すべきなのである。ここからは国号問題としての「日下」となるが、まずはここまでとしたい。

注（1）　本稿は二〇〇八年八月二〇日に行われた古代文学会夏期

セミナー連続シンポジウム「神話を考える」第七回「帝国と神話」での口頭発表を現段階において論文化したものである。パネリストは大胡太郎氏と筆者。

(2) 神野志隆光『複数の「古代」』(二〇〇七年十月 講談社)。

(3) 倉野憲司『古事記全注釈 第一巻 序文篇』(一九七三年三省堂)。

(4) 岡部隆志「迷走する『古事記』」(『日本文学』47―4 一九九八年四月)。

(5) 亀井孝「古事記は よめるか」(『古事記大成 言語文字篇』一九五七年十二月 平凡社。後に『亀井孝論文集 四』(一九八五年十月 吉川弘文館)に収録)。

(6) 岡部前掲(4)論文。

(7) 西條勉『古事記の文字法』(一九九八年六月 笠間書院)。

(8) 亀井前掲(5)論文。

(9) 西條前掲(7)論文。

(10) 『古事記全注釈』の指摘。

(11) 神名として神代記に一例。一字一音で多良斯とあり、題注で帯の字に書く。序文が「帯」字をタラシと訓読するような例は不改とするが、題注において施注者がもとの神名三文字表記を一文字の「帯」の字に改めている部分。本のまま改めずという序文と、やはり乖離している。本文を用例とした凡例以上の意味が当該部分にあると推察される所以である。

(12) 『古事記全注釈』の指摘。

(13) 北京大学整理本に拠る。出典の詳細は『古事記全注釈』を参照した。

(14) 中沢新一『対称性人類学』(二〇〇四年二月 講談社)。